

第2回 川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会 開催結果報告

第9回 川内川水系流域治水協議会

川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会について

- 「川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会」については、令和3年7月の出水により川内川水系の各地で内水被害が発生したことを受け、今後の内水氾濫の解消に向けて、国・県・市町等が連携し、総合的な内水対策の調査検討を実施していくことを目的とし令和4年3月14日に設置。
- 令和4年度は、事務局で流域内各市町の代表内水地区を対象に既往の内水浸水被害の状況や対策の方向性についての概略検討を行い、連絡会（令和4年12月19日）で報告したところ。
- その後令和5年度（R6.3.11）、令和6年度（R7.2.17）の流域治水協議会にて内水対策について、流域内各市町の実施状況について報告を頂いているところ。
- **今回、令和7年10月10日に「第2回 川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会」を実施したため、第9回川内川水系流域治水協議会へ報告するもの。**

川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会 規約

（設置）

第1条 本連絡会は、「川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会」（以下「連絡会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本連絡会は、「川内川水系流域治水協議会」（以下「協議会」という。）規約第7条に基づき設置するものであり、川内川流域における内水被害の解消に向けて、国・県・市町等が連携して総合的な内水対策の調査検討を実施することを目的とする。

（連絡会の構成）

第3条 連絡会は、別表1の職にある者をもって構成する。
2 連絡会の運営、進行及び招集は協議会事務局が行う。
3 事務局は、第1項によるもののほか、連絡会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を連絡会に求めることができる。

（連絡会の実施事項）

第4条 連絡会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
（1） 内水被害の実態把握及び情報共有。
（2） 内水被害の解消・軽減のためのハード対策に関する調査検討。
（3） 内水対策実施状況のフォローアップ。
（4） その他、内水対策連絡会に関して必要な事項。

（雑則）

第5条 この規約に定めるもののほか、連絡会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、連絡会で定めるものとする。

（附則）

第6条 本規約は、令和4年3月14日から施行する。

川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会 名簿

薩摩川内市 建設部長

さつま町 建設課長

伊佐市 建設課長

湧水町 建設課長

えびの市 建設課長

鹿児島県 土木部 河川課 技術補佐

鹿児島県 土木部 都市計画課 生活排水対策室 技術補佐兼生活排水係長

鹿児島県 北薩地域振興局 建設部 河川港湾課長

鹿児島県 姶良・伊佐地域振興局 建設部 河川港湾課長

宮崎県 県土整備部 河川課課長補佐

宮崎県 小林土木事務所 河川砂防課長

九州地方整備局 川内川河川事務所 副所長

令和4年12月19日開催

1. 各市町の代表内水箇所の内水被害実態整理
2. 各自治体における最近の内水対策取組事例紹介
3. 川内川河川事務所からの情報提供
4. 意見交換（各市町の内水対策計画の作成について）

令和5・6年度

1. 各自治体における最近の内水対策取組状況の報告

令和7年度

1. 各自治体における最近の内水対策取組状況の報告



内容

- 各市町で取り組んでいる代表箇所5地区について、継続して取り組んでいることを共有・確認した。
- 今後、代表箇所以外の内水対策についても、浸水状況や被害状況等を確認し、流域全体で対策に取り組んでいくことを確認した。

代表内水地区の位置図

- 流域内各市町から挙げられた代表内水地区について、内水浸水被害状況や対策案について、流域治水協議会でR5年度以降実施内容について報告しているところ。



市町名	地区名（隣接する河川名）	浸水実績
薩摩川内市	育英地区 （支川銀杏木川）	H30. 6
さつま町	虎居地区 （川内川本川）	R3. 7
伊佐市	原田地区 （羽月川支川水ノ手川・市山川）	H18. 7、H23. 7 R2. 7、R3. 7
湧水町	吉松地区 （川内川本川）	R3. 7
えびの市	島内・西郷地区 （川内川本川、支川小田堂川）	R2. 5

川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会

河川整備箇所【鹿児島県】

○洪水氾濫対策として、川内川下流域では麦之浦川で、上流域では針持川と羽月川、市山川、白木川、牛尾川で護岸整備や橋梁架替等の整備を進めていく。

羽月川

整備内容：築堤、河道掘削 等

■ 対策状況



麦之浦川

整備内容：築堤、護岸整備、橋梁架替 等

■ 対策状況



牛尾川

整備内容：築堤、水路橋架替 等

■ 対策状況



針持川

整備内容：築堤、護岸整備、橋梁架替 等

■ 対策状況



市山川

整備内容：河道掘削、護岸整備 等

■ 対策状況



区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	築堤、護岸整備、橋梁架替 等	鹿児島県			

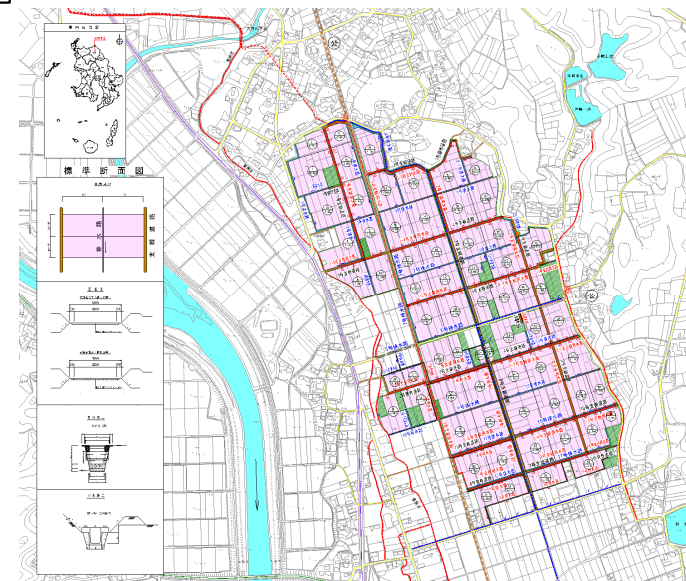
川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会

雨水貯留施設の検討・整備(ほ場整備による機能向上等)【鹿児島県】

農業農村整備事業を計画的に実施し、農業の多面的機能を発揮

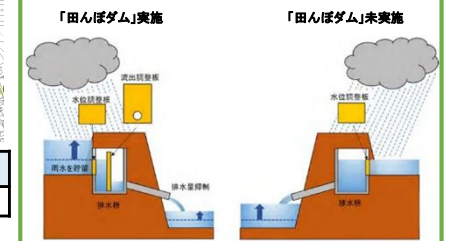
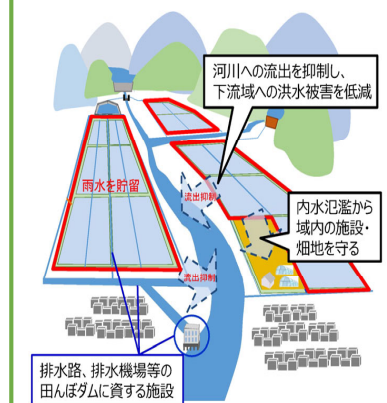
○ ほ場整備により農地の区画拡大を実施する中で排水柵(ます)を整備し、水田がもつ貯留機能を向上

農業農村整備事業【位置図】



実施内容	受益面積	地区名	備考
ほ場整備	46.8ha	大田地区	R6～

田んぼダムの取り組み



区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	雨水貯留施設の検討・整備	鹿児島県			

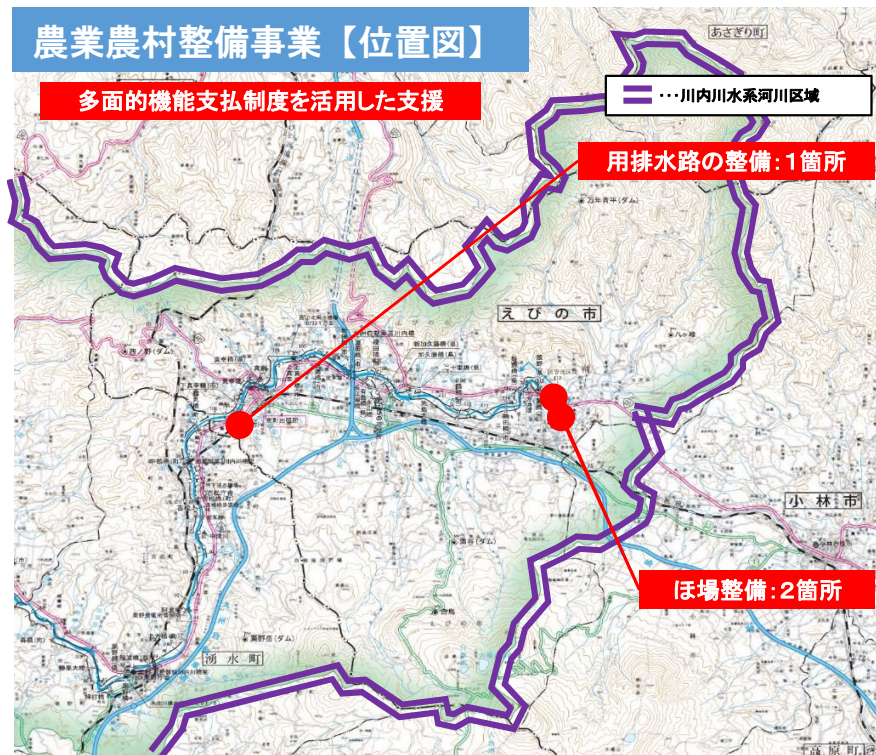
川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会

雨水貯留施設の検討・整備（ほ場整備等による機能向上等） 【宮崎県】

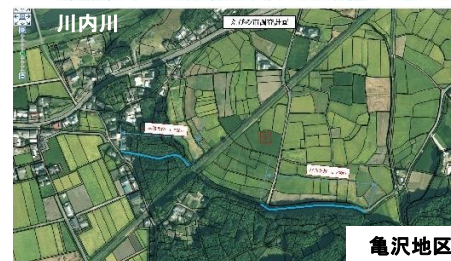
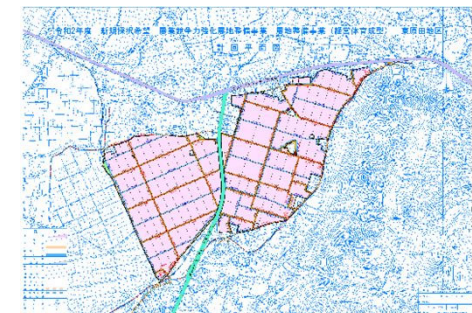
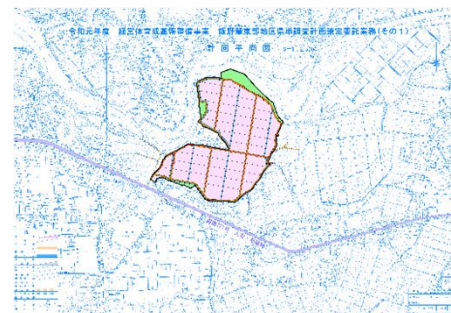
農業農村整備事業を計画的に実施し、農業の多面的機能を発揮

- ほ場整備により農地の区画拡大を実施する中で排水柵(ます)や排水路を整備し、水田がもつ貯留機能を向上
- 用排水路を整備することで山腹からの雨水をスムーズに排水し、周辺地域の被害を軽減

農業農村整備事業【位置図】



実施内容	受益面積	地区名	備考
ほ場整備	58ha	東原田(R2)、飯野麓東部(R5)	R2～
用排水路整備	42ha	亀沢(R6)	R6～



東原田地区
現在の状況で西
側より撮影

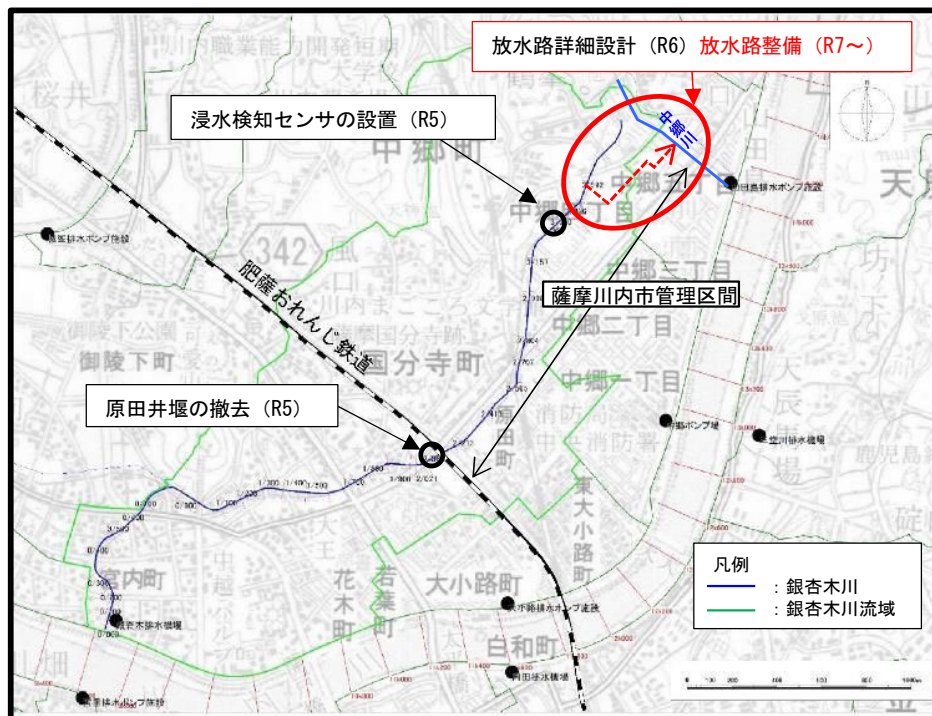
区分	対策内容	実施内容	事業主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	雨水貯留施設の検討・整備	宮崎県			

川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会

銀杏木川の内水対策検討【薩摩川内市】

- R4年度に「川内川の総合的な内水対策を考える連絡会」において実施した銀杏木川流域における検討結果を踏まえ、令和5年度は、銀杏木川流域における内水被害軽減にむけ、ハード対策として原田井堰を撤去し、ソフト対策として浸水検知センサを設置した。
- R6年度は内水被害軽減のため、銀杏木川上流部における中郷川への放水路整備の詳細設計を行い、本年度より放水路の整備を実施する。

銀杏木川流域における対策状況



令和5年度



原田井堰の撤去 (R5)



浸水検知センサの設置 (R5)



周辺住民等
307名が登録！
(R7.10.1現在)

令和6年度

放水路の詳細設計

令和7年度

放水路整備（～R8非出水期）



銀杏木川（道路冠水）



中郷川

R7.8.21 14:45 時点
降雨量 1h最大47.5mm
120.5mm/24h

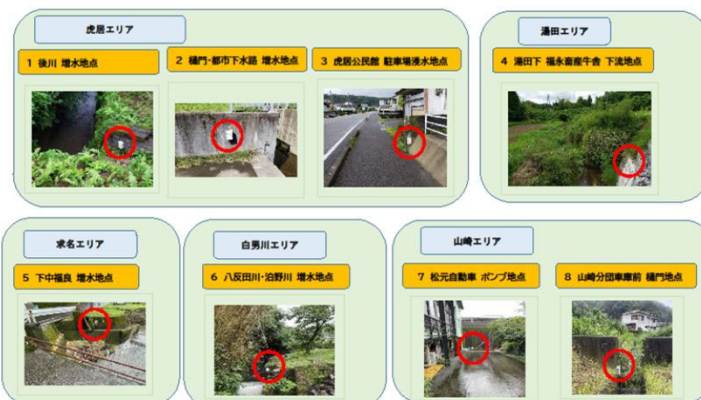
○銀杏木川の上流部
では降雨時に頻繁
に道路冠水が発生。

○浸水被害軽減のため、
銀杏木川から
中郷川への放水路を
整備する。

近年の銀杏木川周辺における浸水状況

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	支川の流出抑制対策等 （銀杏木川の内水対策）	薩摩川内市			

被害対象を減少させるための対策(浸水センサの活用)【さつま町】



浸水センサは令和3年7月豪雨時の住宅被害箇所を中心に設置しています。各地域でも避難や被害の歴史として通知の登録をお願いします。

■事業の実施により実現したい地域像

①地区代表者（自主防災組織リーダー、消防団員、地域避難支援者など）が連絡を受けて避難判断や行動につなげることを想定

②通知登録には、町公式LINEでの設定が必要なため、携帯電話での通知設定説明会を開催

③冠水による被害などのトラブルを回避・軽減や避難所開設・閉鎖の検討など防災対応に活用

川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会

総合的な内水対策の検討【伊佐市の事例】

大雨時に内水氾濫が発生する地域の樋門付近に緊急内水対策車配備及び水中ポンプを設置し、内水を汲みあげる事で内水氾濫を防止する。

＜＜国＞＞緊急内水対策車配備状況



＜＜市＞＞ポンプ設置状況



内水氾濫状況



＜＜国＞＞緊急内水対策車排水状況



＜＜市＞＞ポンプ排水状況



	国			市				
	配備箇所	緊急内水対策車	設置箇所	10時ポンプ (市所有)	8時ポンプ (リース)	発電機 (リース)	設置・撤去 委託	ポンプ操 作員
令和6年度	3	3	16	10	25	24	業者	職員及び 一部業者
令和7年度	3	3	16	12	21	24	業者	職員及び 一部業者
増減	0	0	0	2	△4	0		

令和6年度に10時ポンプ2基を機器購入。(製作時間等を要し、出水期後の納入となった。)
令和7年度から購入ポンプを配備。

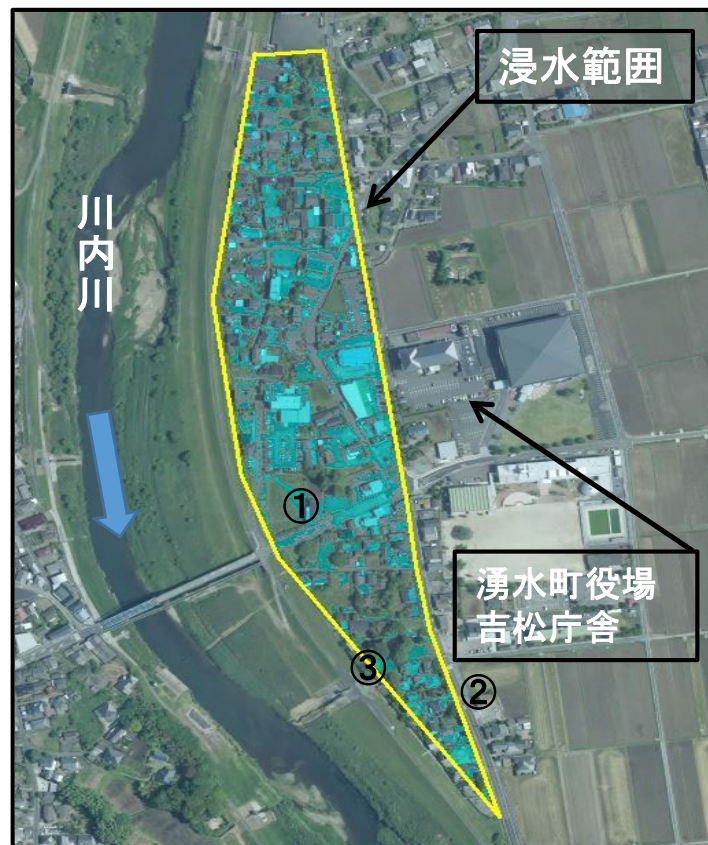
具体的内容

大雨時に河川の水位が上昇すると、河川から水路への逆流防止のため水門閉操作をする事により内水が河川に流れず内水氾濫が発生する。
そこで、樋門付近に緊急内水対策車配備及び内水対策用ポンプを設置し、水門閉操作時にポンプを稼働させ内水を河川へ流し内水氾濫を防止する。

区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
被害対象を減少させるための対策	氾濫域での対策	総合的な内水対策の検討	伊佐市			

総合的な内水対策の検討【湧水町】

大雨時に内水被害が発生する地域の樋門に排水ポンプを5月から12月まで常設し、内水被害の発生を軽減する。

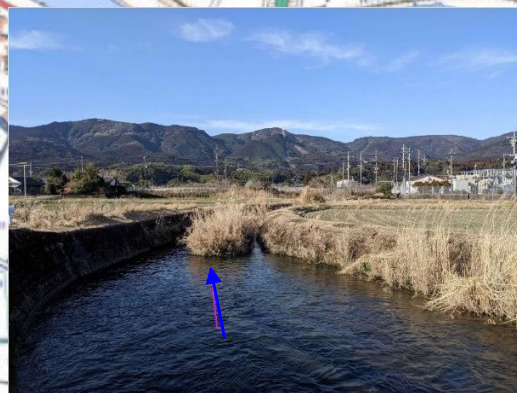
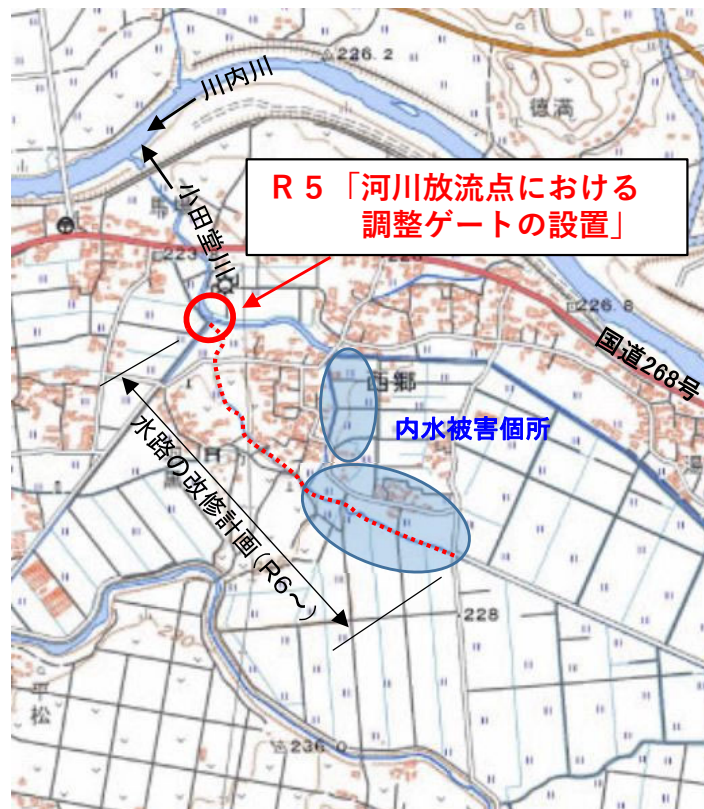


区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
被害対象を減少させるための対策	氾濫域での対策	内水対策排水ポンプ設置	湧水町	R4～実施		

川内川水系の総合的な内水対策を考える連絡会

総合的な内水対策の検討【えびの市】

「川内川の総合的な内水対策を考える連絡会」において実施した小田堂川上流域（西郷地区）における内水被害軽減の検討結果を踏まえ、令和5年度は、排水路の流下能力の向上を目的とした、水路の改修をおこなった。



「分水による流下能力の向上」



区分	対策内容	実施内容	事業主体	工 程		
				短 期	中 期	中長期
災害対象を減少させるための対策	氾濫域での対策	総合的な内水対策の検討	えびの市			